

---

## 2019年度 (一社)千葉県水泳連盟公認競技役員・競泳公認審判員研修会

---

1. 主催 (一社)千葉県水泳連盟
2. 主管 (一社)千葉県水泳連盟競技委員会
3. 期日 2019年6月1日(土)
4. 会場 千葉県国際総合水泳場  
習志野市茜浜2-3-3 (JR京葉線新習志野駅前)
5. 日程 受付 午前 9時30分～  
午前の部 午前10時～午後12時  
午後の部 午後 1時～午後3時30分 午後4時終了予定
6. 講師 (公財)日本水泳連盟競技委員、(一社)千葉県水泳連盟競技委員
7. 受講資格 千葉県内在住の満18才以上の男女 定員100名
8. 受講料 3,000円(テキスト代含む)
9. 申込み ①方法 千葉県水泳連盟ホームページより書式をダウンロードして、FAXおよび郵送、  
または問合せ先メール宛に添付して申込みこと。  
更新者も更新希望がある場合、必ず申込みをすること。  
275-0011 千葉県習志野市大久保1-29-21-207  
(一社)千葉県水泳連盟 盛 祐二 宛  
FAX 047-767-5166  
②問合せ先メール [casf@jcom.zaq.ne.jp](mailto:casf@jcom.zaq.ne.jp)  
③締切日 2019年5月20日(月)必着  
※FAXまたは郵送での申込みの場合は、「受付完了」の連絡は出来ませんので御了承  
くださいますようお願いいたします。
10. その他 ①筆記用具をご持参ください。  
②すでにA級・B級・C級資格を持っている者は、4年に1回以上の研修会に参加しなければ公認競技役員・公認審判員資格の更新はできない。また、該当する更新希望者は、競技役員手帳を持参し更新料を納めること。ただし、A級は日水連審査となります。  
※本年度の更新該当者は、2015年度に更新・所得した方で、有効期限2019年3月31日のカードをお持ちの方です。  
※C級を4年間以上経験された方で、B級への更新を希望する方は、役員手帳の競技会参加欄のコピーを送ってください。審査ののち当日御連絡をします。  
③今年度初めて受講した者には、(公財)日本水泳連盟公認競技役員および公認審判員(C級)の登録申請資格が与えられます。  
(登録料 公認競技役員4,000円 公認審判員(C級)4,000円 4年間有効)  
④研修会受講後、実務を3日以上研修したのちに適格と認められた者に公認審判員(C級)の資格が与えられます。  
⑤当日、申請に必要な物  
(ア) カラー写真(パスポートサイズ、3.5×4.5 1枚)  
(イ) 受講料3,000円 登録料(B級10,000円 C級8,000円)  
(ウ) 返信用定形封筒(長3)に申請者の住所・氏名を記入して、92円切手を貼ったもの。